

(土石流被害による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山事業(通常)	事業箇所	大月市	笹子町	白野	地区名	柏木沢(かしわぎざわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要			(3)事業の妥当性評価						
①課題・背景			<p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)</p> <p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)</p> <p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③経済妥当性</p> <p>費用便益比 便益(B)÷費用(C)= 2.53 &gt; 1.0</p> <p>・便益(B)= 291 百万円 ・費用(C)= 115 百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。          なお、砂防ダムの計画はない。</p> <p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥環境負荷への配慮</p> <p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない          ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p> <p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・地元大月市より強い要望あり</p>						
②整備目標・効果			<p>⑧妥当性評価</p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p> <p>(4)事業間優先度評価</p> <p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク 1 優先度評価: SI</p> <p>(5)総合評価</p> <p>・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施</p>						
<p>□主要目標</p> <p>○土石流災害の防止          保全対象 人家9戸 国道130m 高速道路100m 市町村道200m 鉄道240m 林道20m</p> <p>土砂整備率 (現況)11% &lt; 70% ※          災害実績 無 ※          重要公共施設 有(第1次緊急輸送道路 国道20号) ※          (第1次緊急輸送道路 中央自動車道)</p> <p>(※ 評価基準値)</p>									
□副次目標			-						
□副次効果			<p>○被災時の被害波及の防止(第1次緊急輸送道路 国道20号)          (第1次緊急輸送道路 中央自動車道)</p>						
(2)整備内容と整備量			【事業位置図等】						
①整備内容									
②整備期間			谷止工3基						
③総事業費			平成31年度～平成33年度						
④全体計画			120百万円(国費 55百万円(1/2) 県費 65百万円(1/2))						
⑤既整備内容・期間・事業費			<p>平成31年度 谷止工1基 40百万円</p> <p>平成32年度 谷止工1基 40百万円</p> <p>平成33年度 谷止工1基 40百万円</p> <p>平成3年 谷止工1基 22百万円</p>						